

(案)

平成31年1月18日

長久手市長 吉田 一平 様

長久手市総合計画審議会

会 長 後藤 澄江

第6次長久手市総合計画（案）について（答申）

平成29年8月7日付け29長経第107号で諮問のありました第6次長久手市総合計画（案）について、本審議会において慎重に審議を重ねてきた結果、適当であるとの結論に達しましたので、答申いたします。

なお、本総合計画の策定過程に、多くの市民が関われるように取り組んできたことを評価します。また、本総合計画を推進するとともに、推進にあたっては、より多くの市民に参加いただき、自分たちのまちについて、一層関心を持ってもらえるように、引き続き取り組むことを要望します。

また、市の将来像「幸せが実感できる 共生のまち 長久手 ～そして、物語が生まれる～」の実現に向けて、留意すべき事項を下記のとおり申し添えます。

記

- 1 各施策の実施にあたっては、長久手市みんなで作るまち条例に基づき、多くの市民がまちづくりに関わるができるよう、「市民と行政が協働する市民主体のまちづくりの実現」を念頭に取り組んでください。
- 2 地域の課題は地域で解決する仕組みづくりや概ね小学校区単位でのまちづくりの推進により、「地域で顔の見える関係」の構築に努めてください。
- 3 次世代を担う子どもや若者が、子どもの頃からまちづくりに参加できる仕組みづくりを行い、本市に住み続けたいと思うまちづくりに取り組んでください。
- 4 総合計画の実効性を確保するための効果検証を行い、目標値を達成できるよう努めてください。